

海上コンテナ部会の活動・取組み について

一般社団法人愛知県トラック協会 海上コンテナ部会

目 次

1. 海上コンテナ部会とは
2. 通常総会の開催
3. 実務委員会のパトロール活動
4. 専門チームの活動
5. 西部臨海工業地帯安全輸送協議会パトロール
6. 街頭指導の実施
7. 交通安全講習会の開催
8. 清掃活動（クリーンキャンペーン）の実施
9. その他の活動

1. 海上コンテナ部会とは

概要

1973年（昭和48年）に海上コンテナ部会の陸上関係事業者による協調体制を確立して輸送の円滑化を図り、事業の健全な発展を期することを目的として発足されました。

現在は、名古屋港を中心に海上コンテナを取り扱う**269社（ID登録台数：約3,600台）**の運送事業者で構成され、運営委員会16社、実務委員会20社で組織化されています。

〔2025年9月末時点〕



2. 通常総会の開催



通常総会の様子（令和7年度）

毎年6月の第1金曜日に通常総会を開催し、約120名以上の部会員が参加されます。

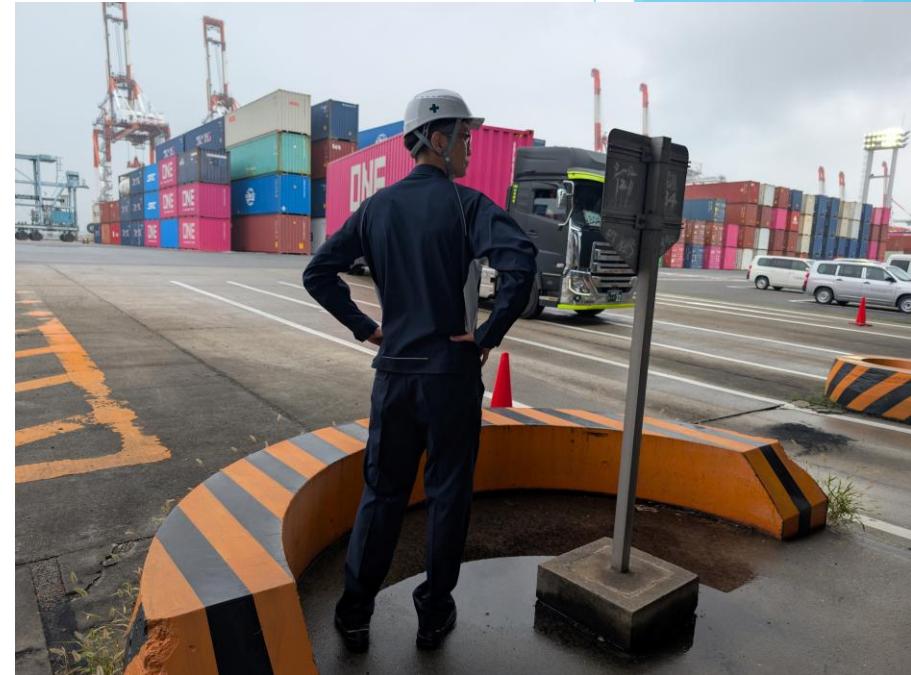
通常総会では事業報告、収支決算報告、事業計画、役員改選等について議決します。

例年、来賓として中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官、愛知県トラック協会専務理事に出席を頂いております。

3. 実務委員会のパトロール活動



パトロールの様子



ゲートでのヘルメット・一旦停止をチェック

毎月第3水曜日に各ターミナル（N C B・西部北・西部南・T C B・N U C T）にてパトロール活動や会議を実施しています。パトロールでは、ゲート前での車両の違反調査やスピードガンを使用したターミナル内での速度調査等を実施しています。

ターミナル構内パトロール集計結果

構内パトロール結果集計

海コン実務委員会+飛島実務委員会+鍋田実務委員会

2024/01/01 ~ 2024/12/31

IDナンバー/会社名を記載	違反内容	件数	構成(%)
赤字違反内容は重大事故・災害に繋がる恐れがあります。十分に指導をお願い致します。	ヘルメット未着用	159	25.4
	ヘルメットあごひも未着用	72	11.5
	携帯電話使用	2	0.3
	DP内でロック・解除	10	1.6
	ツイストロック外し忘れ	102	16.3
	走行禁止通路走行	46	7.4
	合図なし・合図手順の不徹底	56	9.0
	その他・ルール無視・理解不足	129	20.6
	一時停止違反	6	1.0
	スピード超過	2	0.3
	IDが見えにくい/ID無し	9	1.4
	DP回り込み	27	4.3
	カーテンの使用	3	0.5
	荷下通過	2	0.3
	合計	625	

○2022年ワースト5位

1位 その他・ルール無視・理解不足	158件
2位 合図なし・合図手順の不徹底	107件
3位 ヘルメット未着用	79件
4位 ツイストロック外し忘れ	63件
5位 走行禁止通路走行	61件

○2023年ワースト5位

1位 ヘルメット未着用	122件
2位 その他・ルール無視・理解不足	114件
3位 ツイストロック外し忘れ	105件
3位 カーテンの使用	105件
5位 合図なし・合図手順の不徹底	76件

○2024年ワースト5位

1位 ヘルメット未着用	159件
2位 その他・ルール無視・理解不足	129件
3位 ツイストロック外し忘れ	102件
4位 ヘルメットあごひも未着用	72件
5位 合図なし・合図手順の不徹底	56件

※2024年 その他主な違反項目

- NUCTでのなりすまし問題(並ばず横入り/捲って進入)
- NUCT遠隔レーンでの捲り
- 荷の下通過

2024年集計結果(625件)は、海上コンテナ部会実務委員会、飛島実務委員会、鍋田実務委員会の毎月パトロール違反調査結果を集計した件数となります。

ターミナル構内速度調査結果

ターミナル構内車両スピード調査結果						
令和6年01月～令和6年12月						
コンテナターミナル作業安全基準/安全交通規定/第8条						
ヤード内の機器及び車両の最高速度は25kmに制限する						
調査日	台数	内訳/速度km別(※)			平均速度	
		25以下	26～40	41以上		
NUCT	1月17日	139	65 46.8%	71 51.1%	3 2.2%	26.6
NUCT	3月19日	86	71 82.6%	15 17.4%	0 0.0%	22.7
TCB	4月17日	78	43 55.1%	33 42.3%	2 2.6%	25.6
NUCT	5月15日	193	120 62.2%	72 37.3%	1 0.5%	25.7
TCB	6月19日	89	76 85.4%	13 14.6%	0 0.0%	22.1
TCB	10月16日	93	25 26.9%	59 63.4%	9 9.7%	30.5
NUCT	11月19日	131	88 67.2%	43 32.8%	0 0.0%	23.9
TCB	12月18日	94	51 54.3%	42 44.7%	1 1.1%	25.6
※「26km～40km」の台数割合が八割に達した時 及び「41km以上」は色付き表記						
○総計						
令和6年01月 ～令和6年12月	台数 903	25以下 59.7%	26～40 38.5%	41以上 1.8%	平均速度 25.4	
※ID登録車両対象						

ターミナル構内の制限速度は25km/h！！

実務委員会は毎月ターミナルでスピード調査を実施し、構内速度違反の抑止、遵守に努めています。

奇数月はNUCT、偶数月はTCBで調査しています。



速度調査の様子

4. 専門チームの活動

実務委員会内に設置されている5つの専門チーム（安全・料金・法令・ターミナルバンプール・広報）では、業界におけるタイムリーな問題やテーマを掲げ、調査・協議・研修を行い、全部会員 及び 業界団体に情報を発信しています。

実務委員会 専門チーム

※ ◎はチームリーダー ○は委員

	会社名	統括	安全チーム	料金チーム	法令チーム	TM・VPチーム	広報チーム
1	名海運輸作業㈱	◎			○		
2	㈱フジトランスライナー	○		○			○
3	東海協和㈱	○				○	
4	㈱コクサイ物流	○	○				
5	アイカイ物流㈱		◎				
6	伊勢湾倉庫㈱				○		
7	伊勢湾陸運㈱					○	
8	日本通運㈱		○				
9	㈱上組						○
10	三興陸運㈱						○
11	中京陸運㈱						◎
12	東陽物流㈱			◎			
13	日本高速輸送㈱				○		
14	日本コンテナ輸送㈱						○
15	日本トランシティ㈱		○				
16	丸一運輸㈱				◎		
17	㈱メイサク					○	
18	森吉通運㈱					◎	
19	由良陸運㈱			○			
20	菱倉運輸㈱			○			
計(店社)		4	4	4	4	5	

各専門チームの主な役割

安全チーム

交通安全講習会の開催、パトロール・道路の改善等

料金チーム

附帯作業料金収受や料金体系改善への意見交換会等

法令チーム

特車関係の勉強会・背高経路について等

TM・VPチーム

待機時間実態調査、ターミナル内導線やVPの交渉等

広報チーム

部会HP、リーフレットの作成等

[2025年5月末時点]

5. 西部臨海工業地帯安全輸送協議会パトロール



パトロールの様子



会議の様子

毎月第3木曜日に西部臨海工業地帯安全輸送協議会、愛知県トラック協会名古屋第三支部、尾西支部、各顧問団体（蟹江警察署、名古屋港埠頭、名古屋国道事務所、愛知運輸支局）と連携し、飛島・弥富埠頭を中心に毎月交通安全パトロールを実施しています。

6. 街頭指導の実施



ツイストロック確認



街頭指導の様子



平成21年5月に走行中のトレーラーからコンテナが転落するという重大事故が発生して以来、当部会では「緊締装置の全ロック」・「安全速度」・「積載重量の厳守」等の周知徹底の為、定期的に街頭指導を実施しています。

【2025年5月実績】

日 時：2025年11月19日（水） 10時00分～11時00分

場 所：鍋田ターミナル前（弥富市富浜）

参加機関：愛知県蟹江警察署、中部運輸局愛知運輸支局、中部地方整備局・独立行政法人自動車技術総合機構中部検査部

7. 交通安全講習会の開催



外部講師



講習会の様子

海上コンテナ部会では、運転手の交通安全意識を高める目的で交通安全講習会を開催しております。

第1部では蟹江警察署交通課長による交通安全講話、第2部では外部講師を招き講習会を行っています。

【2025年度実績】

日 時：2025年10月25日（土） 10時00分～12時00分

場 所：愛知県トラック総合会館 参加者：63社 132名

8. 清掃活動（クリーンキャンペーン）の実施



清掃活動の様子



収集したゴミ

名古屋港管理組合と合同による飛島村西四区周辺道路の清掃活動を行っています。また、当部会の啓発品およびポイ捨て禁止チラシを配布する等、ゴミのポイ捨てマナー違反を減らすための啓発活動も併せて行っています。

【2025年度実績】

日 時：2025年11月26日（水）7時30分～9時00分

場 所：海部郡飛島村西四区全域

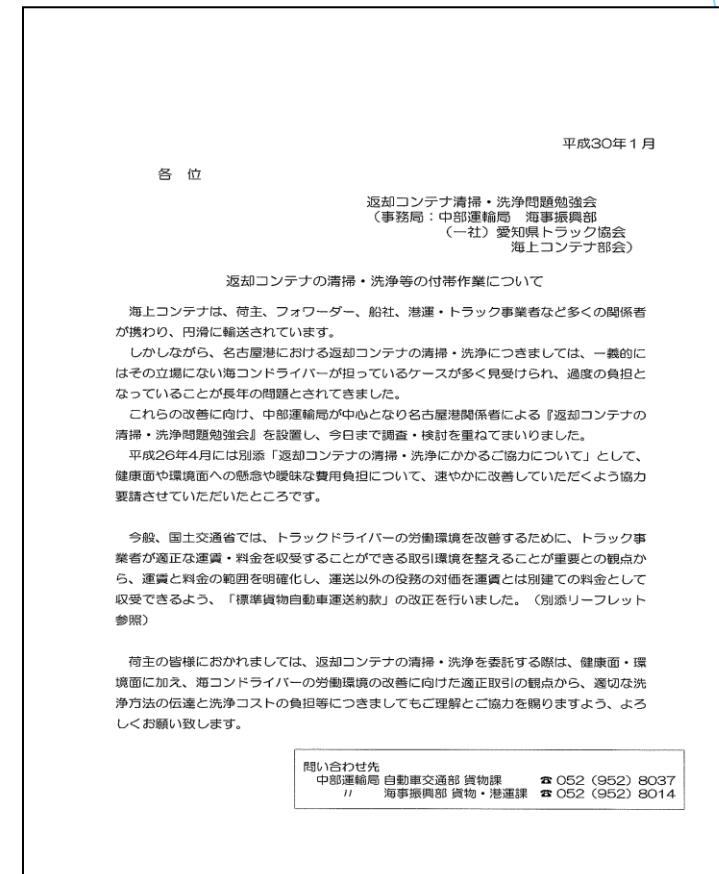
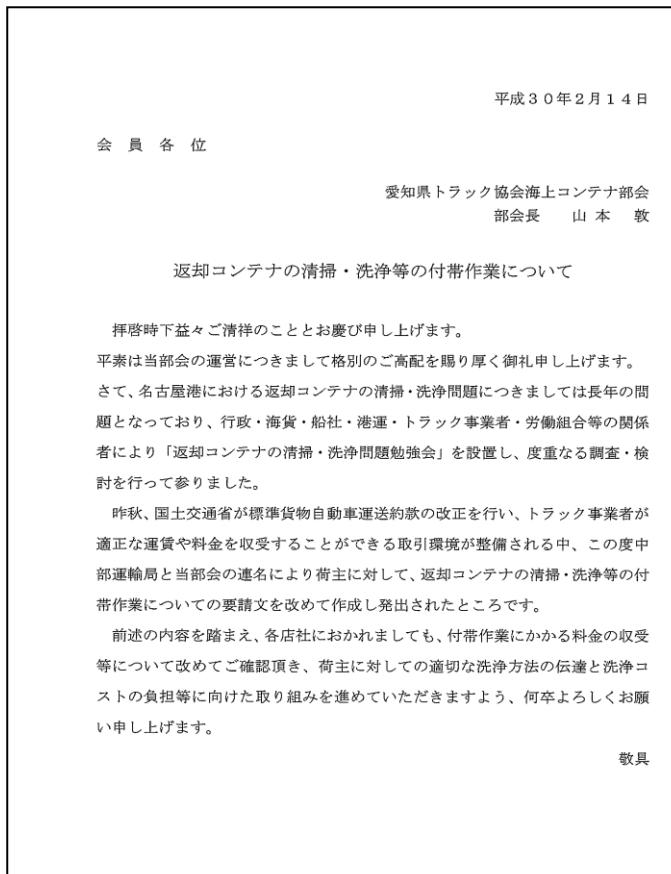
参加者：91社 174名

9. その他の活動①

・返却コンテナの清掃・洗浄等の付帯作業について〔2018年(平成30年)2月〕

国土交通省が標準貨物自動車運送約款の改正を行い、トラック事業者が適正な運賃や料金が収受することができる取引環境が整備される中、中部運輸局と当部会の連盟により荷主に対して、返却コンテナの清掃・洗浄コンテナの付帯作業についての要請文書を発出し、海コン部会全会員に周知しました。

〔実施に発出した文章〕

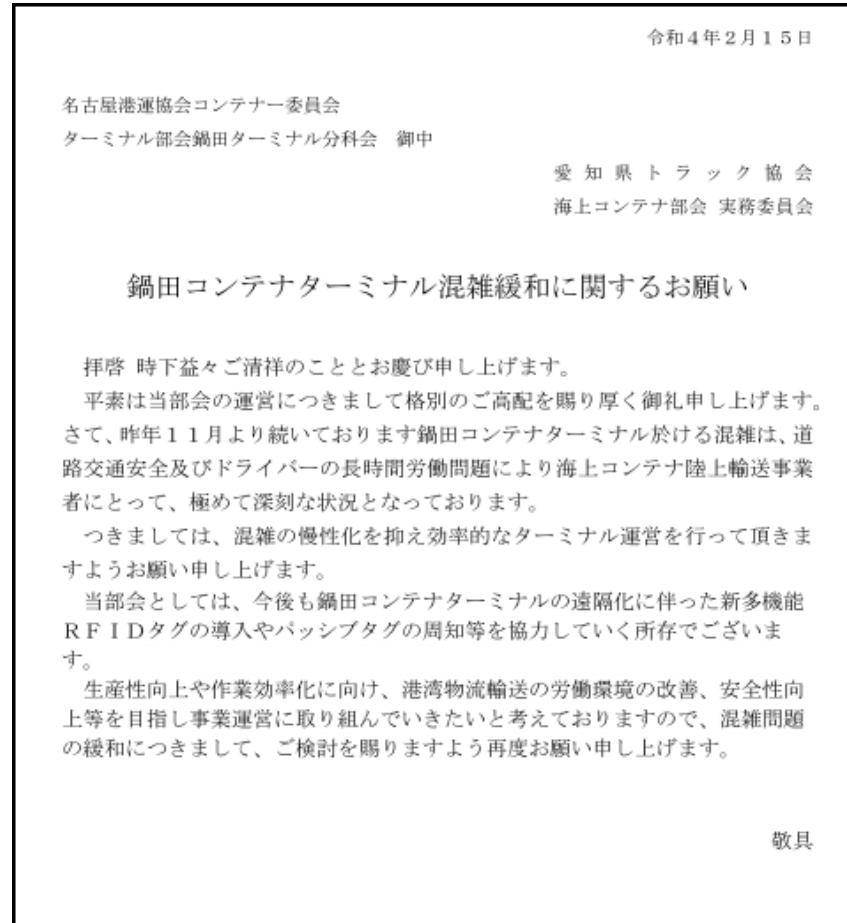


9. その他の活動②

- ・鍋田コンテナターミナル混雑緩和について〔2022年(令和4年)2月〕

令和3年11月より続いている鍋田コンテナターミナルに混雑は、海上コンテナ陸上輸送事業者にとって、極めて深刻な状況となっています。道路交通安全及びドライバー長時間労働解消に向けた効率的なターミナル運営を図っていただくよう鍋田ターミナル分科会に対して要請文書を発出し、海コン部会全会員に周知しました。

〔実施に発出した文章〕



9. その他の活動③

- 海上コンテナ輸送における「標準的な運賃」活用パンフレットの作成〔2023年(令和5年)6月〕

令和2年4月「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃」が告示され、令和4年9月には海上コンテナ輸送の割増率が「4割増」となることが示されたことを受け、当部会は中部運輸局の協力のもと、海上コンテナ輸送における「標準的な運賃」活用パンフレットを6,000部作成しました。適正運賃の収受、港湾物流輸送の労働力改善などを目指すため、部会員に対し活用を促すとともに荷主企業、関連団体等にも積極的に周知図るためパンフレットの配布を行いました。

〔作成したパンフレット〕

「標準的な運賃」の告示内容
距離制運賃表(中部運輸局) 各運賃算定書令和4年4月1日交通省内閣
「標準的な運賃」(ルート: 2023年6月)

車種別 キロ程	トラック (20t・3軸)	海上コンテナ (初期運賃の参考値) ^①	4割増運賃 (割増運賃の参考値) ^②
10km	25,600	36,190	36,190
20km	29,770	40,978	41,000
30km	32,690	45,766	46,000
40km	36,110	50,554	51,000
50km	39,530	55,342	55,500
60km	42,950	60,130	60,500
70km	46,370	64,918	65,000
80km	48,790	69,706	70,000
90km	53,210	74,494	74,500
100km	56,630	79,282	79,500
110km	59,950	83,930	84,000
120km	63,270	88,578	89,000
130km	66,590	93,212	93,500
140km	69,900	97,860	98,000
150km	73,220	102,508	103,000
160km	76,540	107,156	107,500
170km	79,860	111,790	112,000
180km	83,170	116,438	116,500
190km	86,490	121,086	121,500
200km	89,810	125,734	126,000
200km以上(4時間以上) 時速40km以下 積み替り料金	6,500	80	80
50km以上(3時間以上) 積み替り料金	16,300	80	80

■全国の「標準的な運賃」はこれからご覧ください。
または
全日本トラック協会 標準的な運賃 検索

国土交通省 中部運輸局 愛知県トラック協会 海上コンテナ部会

「標準的な運賃」の告示内容
時間制運賃表(中部運輸局) 各運賃算定書令和4年4月1日交通省内閣
「標準的な運賃」(ルート: 2023年6月)

種 別	トラック (20t・3軸)	海上コンテナ (初期運賃の参考値) ^①	4割増運賃 (割増運賃の参考値) ^②	
基 基本走行キロ 走 行キロ 固 定 額	基 基本走行キロ 走 行キロ 固 定 額	67,370	94,318	94,500
基 基本走行キロ 走 行キロ 固 定 額	基 基本走行キロ 走 行キロ 固 定 額	40,420	56,588	57,000
基 基本走行キロ 走 行キロ 固 定 額	基 基本走行キロ 走 行キロ 固 定 額	710	83	83
基 基本走行キロを超える場合は、 走 行キロを増やすごとに 4時間制の場合とあわせて、 午前から午後へわたる場合は、 正午から起算した時間により (割増率を計算する。)	基 基本走行キロを超える場合は、 走 行キロを増やすごとに 4時間制の場合とあわせて、 午前から午後へわたる場合は、 正午から起算した時間により (割増率を計算する。)	4,550	83	83

■1回1次走行による荷物の輸送を基本とし、他の運送形態(複数回走行等)による場合は、各回走行のトラック料金に割増率を乗じた運賃を算出する。
■運送距離は、1回1次走行による荷物の輸送を基本とし、他の運送形態(複数回走行等)による場合は、各回走行の距離を合算して算出する。
■運送時間は、1回1次走行による荷物の輸送を基本とし、他の運送形態(複数回走行等)による場合は、各回走行の運送時間(合算)を算出する。
■運送時間は、1回1次走行による荷物の輸送を基本とし、他の運送形態(複数回走行等)による場合は、各回走行の運送時間(合算)を算出する。
■運送時間は、1回1次走行による荷物の輸送を基本とし、他の運送形態(複数回走行等)による場合は、各回走行の運送時間(合算)を算出する。

●海上コンテナ輸送についても2024年問題は大きな課題となっています。

2024年問題とは?

2024年問題とは、運送方法改革運送法によって、令和6年4月1日からトラックドライバーの時間外労働規制の上限規制(上限960時間)が適用されることによる運送業界に生じた諸問題の総称です。
●時間外労働規制の上限規制(上限960時間)に違反すると、6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金が科される恐れがあります。
●トラックドライバーの時間外労働規制の上限規制が適用されることにより、「自動車運送業者の労働時間規制の改善のための基礎」(改善基準告示)に定められた拘束時間等の基準が改正されます。(令和6年4月1日より適用)

改善基準告示が改正されます!

自動車運送業者の労働時間などの基準が改正されます。

1年の拘束時間	1ヶ月の拘束時間	1日の休憩時間
原則:3,516時間 最大:3,600時間	原則:293時間 最大:300時間	原則:8時間 最大:11時間

自転車運転の業務(ドライバー)に年960時間の上限規制が適用されます。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

一般社団法人 愛知県トラック協会 海上コンテナ部会
海上コンテナ部会のHPはこちら
<https://www.kaijyicontainer-transport.com/>

9. その他の活動④

- 返却コンテナ清掃・洗浄問題等付帯作業についてのリーフレット作成〔2025年(令和7年)4月〕

名古屋港の長年の課題である返却コンテナ清掃・洗浄問題等付帯作業について部会員に対し、アンケート調査を実施しました。（事業者100社、運転者422名分を回収）当部会は中部運輸局の協力のもと、返却コンテナ清掃・洗浄問題等付帯についてのリーフレットを5,000部作成しました。適正運賃の収受、港湾物流輸送の労働力改善などを目指すため、部会員に対し活用を促すとともに荷主企業、関連団体等にも積極的に周知図るためリーフレットの配布を行いました。

〔作成したリーフレット〕

～物流の2024年問題解決に向けて～

名古屋港におけるコンテナ輸送の効率化をめざして



コンテナ清掃
洗浄問題等付帯作業について

愛知県トラック協会海上コンテナ部会

<https://www.kaiyocontainer-transport.com/>

QRコード

海上コンテナ輸送の効率化は、

物流の2024年問題に代表されるように、物流業界は変革期を迎えています。海上コンテナ輸送においても、ドライバーの負担軽減と効率化は喫緊の課題となっています。付帯作業である返却コンテナの清掃・洗浄作業の効率化を図り、ドライバーの労働時間削減に繋げることは、問題解決に向けた重要な一歩となるでしょう。

付帯作業には、清掃（掃き掃除）と洗浄（水洗い）、残置不要品の除去などがあります。

【洗浄（水洗い）が圧倒的に多い】
N=422人



【残置不要品の除去】
N=422人



付帯作業に、ドライバーの健康起因問題や安全対策の課題があります。

作業中に体調不良になった割合
N=422人



主な体調不良
*熱中症 *異臭による体調不良
*脱水症状 *目の痛み
*頭痛 *手足 *マラソンギー
*腰痛 *打撲 *荷台からの落下など

【ドライバーが、体調不良になった主な理由】
* 夏場の作業でコンテナ内が高温多湿で熱中症になった * 粉塵を吸い、体調が悪くなつた
* 荷物で荷台が重くなつた

ドライバーの働き方改革に

ドライバーは、コンテナ清掃作業の要・不要を判断し、清掃しています。

事業者の声
清掃実施の判断は、ドライバーがいなければなりません

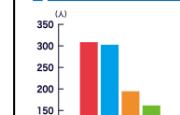


ドライバーの声
清掃作業は、ドライバー自らが行うのが現状です



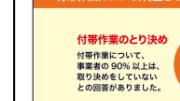
清掃作業

ドライバーは、清掃作業についてこんな考えを持っています。

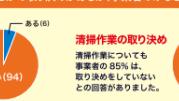


付帯作業について、荷主とのなんらかの取り決めがあるか、事業者のみなさんに聞いてみました。

付帯作業のとり決め
付帯作業についても事業者の90%以上は、取り決めをしていないとの回答がありました。



清掃作業の取り決め
清掃作業についても事業者の95%は、取り決めをしていないとの回答がありました。



必要不可欠な課題です。

付帯作業のなかで、洗浄作業が圧倒的に多いと感じています。

洗浄（水洗い）が圧倒的に多い作業です。
N=422人



ドライバーの負担が大きい洗浄作業は、名古屋港だけの運用といわれています。

洗浄（水洗い）の割合
N=422人



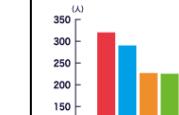
洗浄作業

洗浄作業の場所
N=422人



15分以内

ドライバーは、洗浄作業が多い理由をこのように考えています。



洗浄すればパンブルで受け取れない
洗浄することが当たり前にになっている
パンブルから洗浄が表示される
パンブルの洗浄は、不十分
洗浄より洗浄の方が時間的に早い
洗浄をするところが違う
その他

国際複合貿易港において「荷主は、汚れない状態で返却する責任を負う」と規定されています。荷主の義務におかまつては、健康面や環境面に配慮いたさない荷主がパンブル作業時の清掃に協力したことにも、清掃・洗浄を委託する際は、健康面・環境面・取扱いの観点から、適切な洗浄方法の伝達とコストの負担につまつてご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いします。

QRコード
QRコード (事業者用)
QRコード (一般用)

○主な要望活動や取組み

- ・返却コンテナ清掃・洗浄問題等付帯作業についての勉強会に参加
- ・返却コンテナ清掃・洗浄問題改善プロジェクトチームの発足
- ・多機能RFIDタグおよびパッシブタグの導入
- ・ターミナル、バンプール待機時間実態調査の実施
- ・PSカード（出入管理情報システム）の導入
- ・SOLAS出入り管理マニュアルの周知徹底
- ・港湾道路の交通安全確保についての改善要望（信号設置の要望）
- ・国際海上コンテナにおける安全輸送マニュアルの周知徹底
- ・貨物に起因しない危険品ラベルのは是正要請文書の発出
- ・女性ドライバーの手洗い場の改善要望
- ・港湾道路に対する改善要望
- ・名古屋港港湾脱炭素化推進協議会への参加